

農業委員会で審議された案件です

(上段：賃貸借・使用貸借 下段：売買・贈与 単位：件)

案 件 名	4月～11月	12月	1月	2月	3月	令和6年度計
農振法による農用地区域除外申請	0	0	0	0	0	0
農地法第3条許可申請	1	1	1	0	0	3
	0	0	0	0	1	1
農地法第4条許可申請	0	0	0	0	0	0
農地法第5条許可申請	1	0	0	0	0	1
	2	0	0	0	0	2
農用地利用集積計画の決定	6	6	10	10	6	38
	3	1	0	2	3	9
現況証明願	3	0	0	1	0	4
農地法第3条の3届出書	8	1	1	2	0	12
農地法第18条第6項合意解約通知書	4	2	1	2	1	10
農業者年金に関する申請	5	0	3	2	1	11
各月のその他の案件						
2月 ●農地所有適格法人の要件確認について ●砂川市地域農業経営基盤強化促進計画(地域計画)(案)に対する意見について						
3月 ●「令和7年度最適化活動の目標の設定等」の決定について ●「令和7年度砂川市農業委員会事業計画」の決定について ●砂川市農業委員会規則の一部を改正する規則の制定について ●砂川市長の権限に属する事務の委任について						

農業委員会定例総会予定表

～ 令和7年度の農業委員会定例総会の予定です ～

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
開催日	25 (金)	23 (金)	25 (水)	25 (金)	25 (月)	25 (木)	24 (金)	25 (火)	23 (火)	23 (金)	25 (水)	25 (水)
申請書等 提出締切日	14 (月)	13 (火)	13 (金)	14 (月)	13 (水)	12 (金)	14 (火)	13 (木)	12 (金)	13 (火)	13 (金)	13 (金)

申請書等は、締切日までに提出してください(期限厳守)。

なお、開催日等を変更する場合がありますので、市HPから最新情報をご確認ください。

申し込みは、農業委員会事務局までご連絡ください。



全国農業

新聞

(週刊)月4回金曜日発行
月700円、年8,400円
(消費税込)

税金が安くなります

農業者年金で支払った保険料全額が、社会保険料控除の対象となるため、その分課税対象所得が下がり税金が安くなります。

**知って得する！
農業者年金**

農業者年金は、将来安定して受給できる積立方式・確定拠出型の年金です。

保険料に国庫補助が出ます

要件を満たせば、月額保険料2万円のうち4千から1万円の国庫補助を最長20年間受けることができます。

詳細は、農業委員会事務局または、JA新すながわ営農課までお問い合わせください。

